

## 始良市への新設特別支援学校設置を求める意見書

全国的にも特別支援学校に通う子どもは、少子化の中にあっても増加傾向が続いています。始良市においては、現在、加治木養護学校が設置されていますが、病弱・肢体不自由の児童生徒の受入れとなっており、知的障害の児童生徒は霧島市にある牧之原養護学校への通学となっています。

特別な支援を必要とする児童生徒が、障がいがある故に他の市町村にある特別支援学校への通学を余儀なくされ、10年以上も送迎を続ける保護者もおります。長時間に及ぶバス通学による児童生徒の影響や保護者による送迎等の負担は教育環境面での大きな課題であり、早急に解決する必要があります。

さらに、近年は児童生徒数の増加により牧之原養護学校の教室をはじめとする施設が飽和状態となっており、よりよい環境での教育活動や学校生活を送ることができなくなっています。

始良市は、鹿児島県でも人口が増え続けている市であり、今後も特別支援教育を必要とする児童生徒の数は増えることが予測されており、鹿児島県として特別支援学校の設置の在り方や特別支援教育の実施計画について改めて明確にする必要があると考えます。

よって、県におかれては、インクルーシブ教育システムのさらなる推進が求められている中、「地域の子は地域で育てる」ことができるよう、児童生徒が始良市で教育を受けられるよう県と始良市が連携を強め、始良市に知的障害の受入れが可能な特別支援学校を早期に設置されるよう強く要請いたします。

### 記

- 1 特別支援教育に関わる子どもたちが、能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、障がいのある子どもの教育の充実を図ること。
- 2 特別支援学校に通学する児童生徒が、地域の同世代の子どもや人々の交流等を通して、地域での生活基盤を形成することができるよう、可能な限り交流しながら学ぶことができるよう配慮すること。
- 3 基本的な方向性としては、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指し特別支援教育の実施計画を策定すること。
- 4 始良市に知的障害を受入れ可能な新たな特別支援学校の設置をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月27日

始良市議会議長 小山田 邦弘

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

鹿児島県教育委員会 教育長 東條 広光 殿